



三菱地所が平和不動産<8803>株式の変更報告書を提出（保有減少）



平和不動産<8803>について、三菱地所が11月13日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の本店所在地の変更」によるもの。

報告書によると、三菱地所の平和不動産株式保有比率は、10.67%と0.04%減少した。

報告義務発生日は、2018年1月5日。